

広報 しんち

9月1日現在 ()内は前月比	
↑ 2,081世帯 (-1)	
男 4,340人 (-6)	
女 4,560人 (+4)	
合計 8,900人 (-2)	

208号
63/10



長生きしてね

敬老会でボーイスカウト
が肩たたきのサービス

九月十五日の敬老の日に、
農村環境改善センターで、敬
老会と金婚夫婦の表彰が行わ
れました。

今年の町の長寿番付者(八
十歳以上)は、男九十六名、
女百五十一名の合計二百四十
七名。金婚夫婦は百四十六組
でした。

式には、約八百人が出席。
はじめに長寿番付の正横綱に
なられた荒みよのさん(九十
四歳・木崎)の家族に長寿杯
を贈呈。続いて金婚夫婦への
賀寿と記念品の贈呈などを行
った後、保育所の子供たち
によるダンスや愛好会の方々
による踊り、三味線などのア
トラクションで楽しいひととき
を過ごしました。

また、式典とアトラクショ
ンの合い間の短い時間では
た、ボーイスカウトによる肩
たたきも行われ、かわいいサ
ービスに出席したお年寄り
は大喜びでした。

快適環境づくりをめざして

七月に実施した快適環境アンケート調査の結果がまとまりました。快適環境づくりアンケートは生ゴミ、家庭用雑排水などの処理の実態を把握・分析し、快適な環境づくりのための資料にするため、今年七月、各行政区長さんや班長さんなどのご協力で、全世帯を対象に行いました。アンケート調査票の配布数は、二千三十四。そのうち回収された調査票は、一千四百四十三で、回収率は七〇・九パーセントでした。

また、自由意見として快適環境づくりに関するさまざまな意見、要望もいただきました。概要をお知らせします。



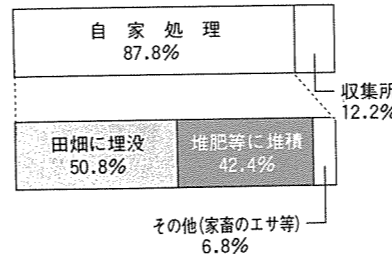
生ゴミ ほとんどは自家処理

生ゴミをどのように処理しているかを、行政区別に、自家処理している世帯と収集所に出している世帯の割合で見たとのが下の図です。(自家処理は、さらに田畑に埋没、堆肥等に堆積、家畜のエサ等に分類)

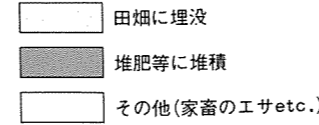
はじめに、自家処理についてみると、一〇〇パーセント自家処理の行政区が五カ所(第1・4・6・11・12区)、九〇パーセント以上が六カ所(第2・3・5・10・14・15区)で、全体では八七・八パーセントの世帯が自家処理でした。また、自家処理の方法のほとんどは田畑に埋没(五〇・八パーセント)か、堆肥等への堆積(四二・四パーセント)でした。

町では、住宅密集地に限り、毎週水曜日に可燃物(生ゴミなど)の収集を行っています。収集所に出していると答えた世帯が最も多いのは第7区(三九・一パーセント)で、全体では、二・二パーセントでした。

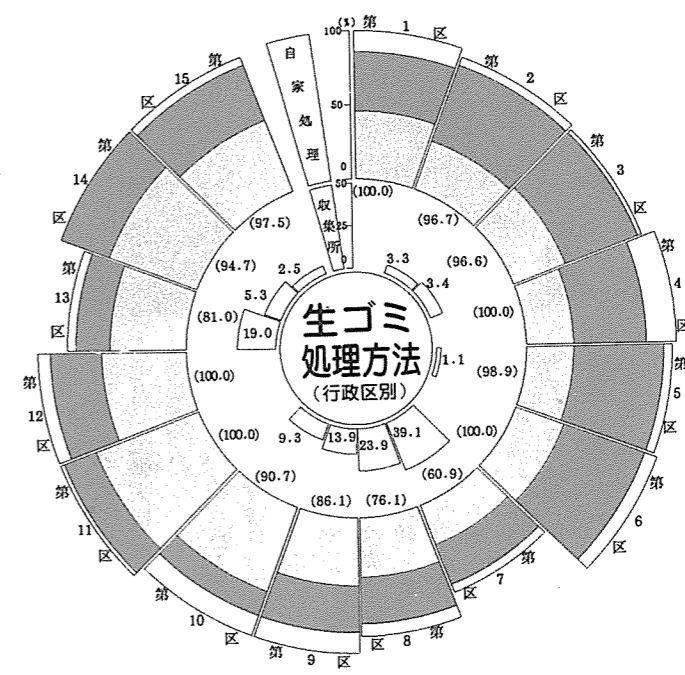
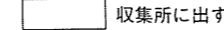
生ゴミ処理方法 (全体)



1. (自家処理の方法)



2.



トイレ 浄化槽は三七・二%

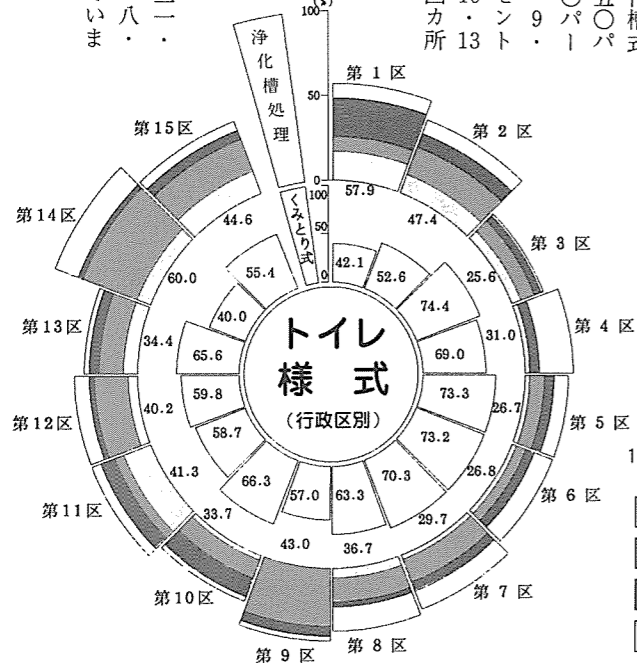
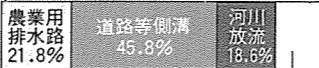
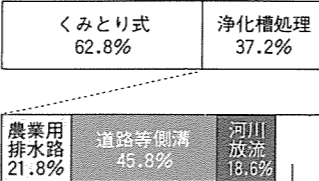
トイレの様式を、行政区別に、浄化槽式とくみとり式の割合でみたのが左下の図です。(浄化槽式はさらに、処理後の水のゆくえを、農業用排水路、道路等側溝、河川放流、その他に分類)

これを見ると、浄化槽式トイレが多いのは、第14区が六〇・〇パーセントでトップ、次いで第1区(五七・九パーセント)で、それ以外の行政区での浄化槽式トイレの割合は、すべて五〇パーセント未満でした。(四〇パーセント以上五カ所(第2・9・11・12・15区)、三〇パーセント以上四カ所(第4・8・10・13区)、二〇パーセント以上四カ所(第3・5・6・7区))

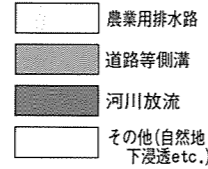
全体では三七・二パーセントでした。

また、浄化槽処理後の水のゆくえは、道路等側溝が最も多く四五・八パーセント、続いて農業用排水路二一・八パーセント、河川放流一八・六パーセントなどとなっています。

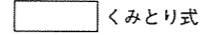
トイレ様式 (全体)



1. (浄化槽処理後の水のゆくえ)



2.



行政区とその区域

- 第1区 沢口、鉄炮町、大山田
- 第2区 明地、中里
- 第3区 木崎、作田、埴浜
- 第4区 上真弓、下真弓
- 第5区 岡
- 第6区 杉目
- 第7区 新地町、中島
- 第8区 小川
- 第9区 釣師
- 第10区 大戸浜
- 第11区 今泉
- 第12区 菅谷、高田
- 第13区 駒ヶ嶺町、城内、新町、上ノ町
- 第14区 洪民、藤崎、今神
- 第15区 富倉、原相善



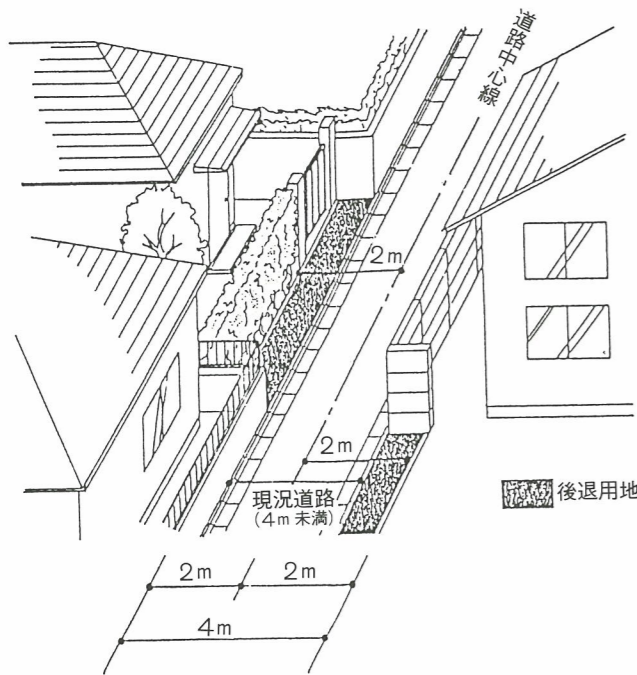
自由意見

たくさんいただいた自由意見の中から、いくつかを紹介します。

- 整備不良のバイクがうるさく、夜眠れない。
- 未舗装のためほりがひどい。
- ゴミ収集所を増やしてほしい。
- 不法電波によるテレビ画面の乱れがひどい。
- 早朝の農作業の音がうるさい。
- 空カン、空ビン等の不法投棄が多い。(自宅に持ち帰るように)
- 朝・夕のサイレンはやめて、緊急の時だけにしたらどうですか。
- 畑にし尿をまくところがある。堆肥も臭い。
- 会社の焼却炉の煙がひどい。
- カラオケは時間制限してほしい。
- 野犬、のら猫がふえて困る。
- 豚舎、鶏舎の悪臭がひどい。
- 排水路、側溝の整備を早急に。
- 汚水が用水路に流れ田に入っている。
- 排水路がなく水洗トイレにできない。
- 消火栓、外灯の整備。
- ゴミ回収を増やしてほしい。

みなし道路 (4m未満) をなくすために

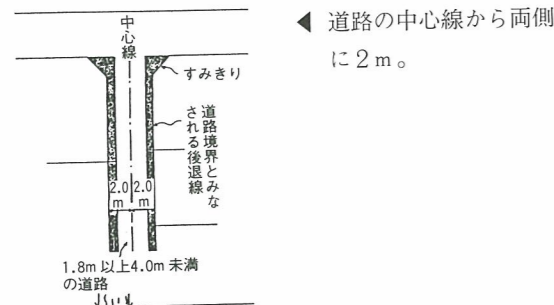
(12月1日から建築確認の申請) 手続きの一部が変わります。



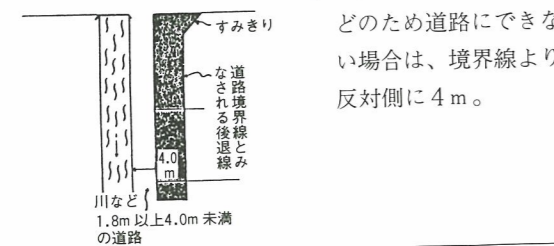
建築物等の新築、改築、増築（三坪以上）を行う場合には、建築基準法の規定により建築確認を受けなければならないが、その際の大事な条件の一つに「敷地の接道義務」というのがあります。これは、建築物等の敷地が道路としての機能（消防車や救急車の通行等）を十分に果たすことができる、幅員四メートル以上の道路（建築基準法上の道路）に二メートル以上接しているなければならないという条件です。

昭和四十九年（の）ときに、すでに建てられていたものについては、その救済措置として、幅員四メートル未満の道路（ただし、幅員一・八メートル以上）であっても、建築基準法上の道路とみなす、いわゆる「みなし道路」があります。（建築基準法第四十二条二項道路）そして、みなし道路に接している建築物等の建て替えについては、道路の中心線より二メートル後退することにより、特例として建築を許可することとなっています。（ただし、中心線から二メートル未満で川、がけ地などのために道路

道路境界とみなされる後退線



道路の中心線から両側に2m。



一方が、川、がけ地などのため道路にできない場合は、境界線より反対側に4m。

にできない場合は、そのがけ地等の境界線より反対側に四メートル。したがって、沿線の建築物等が全部建て替えられた後は、道路の幅員が四メートルになるという仕組みです。

うな手続きが必要となります。
● 町道の場合
道路から後退線までの土地について、町の用地買収に応じていただき、町で分筆及び所有権移転登記を行います。
● その他の道路の場合
町で支給する後退杭を打ってもらいます。
これから建築を予定している方で、その敷地が幅員四メートル未満の道路に接している場合は、建築設計業者あるいは大工さんとよく打ち合わせのうえ、事前に建設課（☎六二二二二一）へご相談ください。

（自由意見）まとめ

たくさんいただいた自由意見のすべてを紹介することはできないので、項目別に分類したのが、下の表です。ここからすぐに多い少ないなどの判断はできませんが、地域の特性は読み取れると思います。

● 騒音 ●

項目	行政区	自販機コンプレッサー	港工事業音	カラオケ音	隣家の鶏犬豚のなき声	田の爆竹音	朝夕のサイレン	早朝の農作業音	いもち航空防除音	工場の機械音	車・バイク等の音
第1区	1										
第2区	3										
第3区	6										
第4区								1			
第5区	1							1	2		
第6区	3										
第7区	16					4	2				
第8区	2										
第9区	11										
第10区	2							1			
第11区											
第12区	3								1		
第13区	6										
第14区											
第15区	4										

特に水は、使用量の増大にもかかわらず排水路の整備が遅れ、道路側溝や農業用排水路等を利用しているのが現状で、悪臭はその流れがとこおったときに私たちに襲ってきます。快適環境つ

くりのために行政のやらなければならぬことはたくさんあります。しかし、悪臭を出さないために流れをよくする清掃活動に取り組みなどを、地域や企業等と一体となって実践しなければ実効性があがらないものも数多くあります。このため、行政、町民、企業等が一体となって快適環境づくりに取り組みしていく体制づくりが大切となっています。

● 振動 ●

項目	行政区	橋の振動	大型車の振動
第1区			
第2区	1		
第3区	1		
第4区	1		
第5区			
第6区	1		
第7区	5		
第8区	1		
第9区	7	1	
第10区			
第11区			
第12区	1		
第13区	2	1	
第14区	1		
第15区	1		

● 悪臭 ●

項目	行政区	生ごみの悪臭	豚舎・鶏舎の臭い	牛のし尿が畑に堆積	工場のにおい	排水路の不備	下水路の不備	排気ガス	海・河川にごみをすてる	ごみやし迷惑
第1区				1						
第2区		5		1						1
第3区		1		2	1					
第4区		1	1							
第5区		1	1							
第6区		1	1							
第7区		1	2	2		4				
第8区		6	1			3	1			
第9区									4	
第10区							1			
第11区										
第12区		1								3
第13区							1			1
第14区		1								
第15区		1	1							

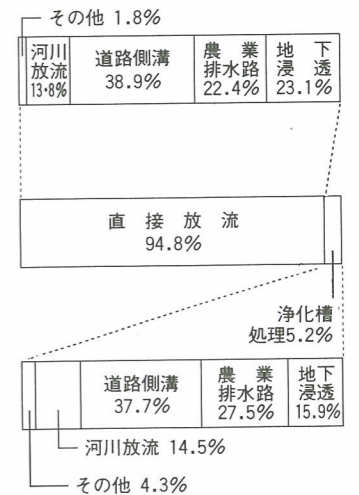
● その他生活環境 ●

項目	行政区	道路の舗装整備	排水・下水路の整備	河川道路は所有者で草刈	海山林等ごみの不法投棄	道路新設改良	無線によるテレビの乱れ	河川の汚れ	浄化槽の普及	野犬・のら猫による被害	小児科を誘致してほしい	廃棄物処理場
第1区		1		1								
第2区	4	1		2	1							1
第3区	2	4	1	1	2	1	1					
第4区	2	1	1									
第5区	2	6			1	5		1				
第6区	3	3			2							
第7区	5	3	5				11					
第8区	3	4	12	2	2			1	1		1	
第9区	1	2	2				4			4		
第10区		1			2		1					1
第11区	8				2		1					
第12区	1	4			3	1						
第13区	2	4			2		2					
第14区		3										
第15区	4	4	6				4			1		

排水 ほとんどが直接放流

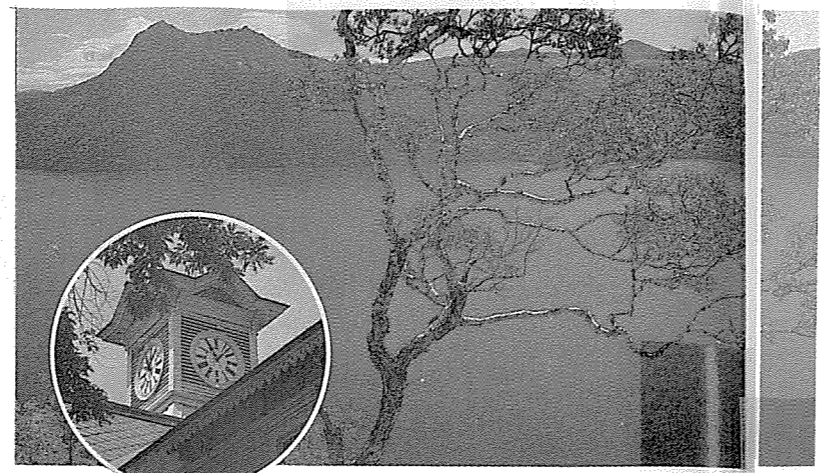
家庭用雑排水の処理方法を示したのが下図です。これを見ると、ほとんどが直接放流（九四・八パーセント）で、その後は道路側溝、農業用排水路、河川などに流すか、地下浸透となっています。

家庭用雑排水の処理の方法（全体）



公民館・勤労青少年ホームの こよみ 10月6日～11月9日

- 10月
- 6(木) 編み物教室 (午後1時30分 改善センター)
 - 7(金) 編み物教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
 - 11(火) 編み物教室 (午後1時30分 勤労青少年ホーム)
 - 12(水) 料理教室 (午前10時 駒ヶ嶺公民館)
生花教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
子供読書会 (午後3時 改善センター)
生花教室 (午後7時 勤労青少年ホーム)
 - 13(木) 編み物教室 (午後1時30分 改善センター)
 - 14(金) 編み物教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
 - 15(土) 社交ダンス教室 (午後7時 駒ヶ嶺公民館)
 - 16(日) 料理教室 (午後6時 勤労青少年ホーム)
 - 17(月) 茶道教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
 - 18(火) 編み物教室 (午後1時30分 勤労青少年ホーム)
 - 19(水) 生花教室 (午後1時30分 改善センター)
 - 20(木) 編み物教室 (午後1時30分 改善センター)
 - 21(金) 編み物教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
装飾品教室 (午後7時 勤労青少年ホーム)
 - 25(火) 編み物教室 (午後1時30分 勤労青少年ホーム)
 - 26(水) 装飾品教室 (午前9時30分 改善センター)
子供読書会 (午後3時 改善センター)
 - 27(木) 料理教室 (午前10時 改善センター)
編み物教室 (午後1時30分 改善センター)
 - 28(金) 編み物教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)
装飾品教室 (午後7時 勤労青少年ホーム)
- 11月
- 5(土) 社交ダンス教室 (午後7時 駒ヶ嶺公民館)
 - 7(月) 茶道教室 (午後1時30分 駒ヶ嶺公民館)



【日程】

(第1日目) 新地町 6:00 → 仙台空港 7:00 → 千歳空港 8:05 → 伊達市との交流会 10:40 → 日勝峠 12:30 → 十勝川温泉 (泊) 18:00

(第2日目) 十勝川 8:00 → 足寄 10:20 → 阿寒湖(湖上遊覧) 12:40 → 摩周湖 14:10 → 硫黄山 14:30 → 砂湯 15:00 → 原生花園 15:20 → 網走 (泊) 17:40

(第3日目) 網走 8:00 → 北見 11:30 → 石北峠 11:50 → 大函 12:00 → 層雲峡(銀河、流星の滝) 12:20 → 旭川 18:00 → 美幌IC 札幌IC → 定山溪温泉 (泊) 18:00

(第4日目) 定山溪 9:00 → 札幌市内(時計台・道庁・大通公園) 11:00 → 札幌駅 11:37 → 函館駅 15:21 → 盛岡駅 → 仙台駅 → 新地町 22:00



意見発表する、白石考宏
くん福田小、岡田典子ちゃん(新地小)、大須賀正己くん(駒ヶ嶺小)、寺島靖夫くん(商業)、目黒美香さん(新地高校)。

地域ぐるみの運動をめざして
青少年健全育成町民会議大会が、八月二十八日、農村環境改善センターで開かれました。大会では、はじめに、子供たちが普段の生活の中で考えていることを発表。続いて、沢口、新地町、上ノ町のそれぞれの代表が活動事例の発表を行いました。また、県民生活課の佐藤保太郎先生による、青少年の育成と地域の教育力についての記念講演も行われ、参加者は熱心に聞き入っていました。



釣師浜で花火を楽しむ参加者
青年学級では、9月3日、町内海岸をテクテク歩くナイトハイキングを行いました。
今月はレクリエーション、来月は研修旅行など青年学級は楽しい行事がいっぱいです。働く仲間の参加をお待ちしています。

夜道をのんびりと 楽しくナイトハイキング

愛情でつつんできびしく健全育成

新地町民号

来年は北海道



昭和64年

7月4日～7日 (3泊4日)

昭和64年度の新地町民号は、7月4日～7日の北海道3泊4日の旅に決まりました。

参加申し込みは、11月15日まで各行政区長か企画振興課までお申し込みください。

ご家族で、また職場の仲間とどしどしご参加ください。

国民年金

十月十六日から二十二日まで、「行政相談週間」です。行政相談週間は、国や県、市町村の行政機関などの仕事に対する苦情や要望について無料で相談にあなたの声を聞かせてください。

新地町では、水品福秋さん(六二・三二六)が随時相談をお受けしています。また、毎月十日(十日が土、日、祭日の時は月曜日)から二十二日まで、は月曜日)には、社会福祉協議会事務所で開催を行っていただきます。

なお、今月は、次のように二回相談会を行いますので、お気軽にご相談ください。

十一月(火)と二十日(木) 午前10時～午後3時

▼今月の相談会

これは本人の任意の加入になり、申出のあった日から加入となりますので、希望の方は六十歳になったら早目に申出をしましょう。

保険料の納め忘れはありませんか
農家や自営業者などの第一号被保険者の皆さん。国民年金の保険料はきちんと納めていますか。保険料を納めることは、将来の年金受給という最終目標をめざす道の一として大切なことです。

老後のささえとなる国民年金は、二十歳から六十歳までの間、保険料を納めなければなりません。あとから納めておけばよかったと後悔することのないよう、納め忘れのある方は、すぐ納めましょう。

二十歳から六十歳までは公的年金(国民年金や厚生年金保険など)に必ず加入しなければなりません。六十歳になったときに過去に未加入期間や未納期間、追納できない免除期間があり年金が受けられなかったり、年金額が少なかったりする場合、六十五歳になるまでの間、国民年金に加入することができます。

歩	行	90分	キャッチボール	50分
速	歩	60分	野 球	1.5ゲーム
ジョギング		23分	サイクリング	60分
ランニング		18分	縄 と び	20分

歩くことは運動の第一歩。あなたは、毎日どれくらい歩いていますか。運動不足を防ぎ、健康を保つためには、毎日三百キロカロリーの運動が必要だといわれています。これは、左表のように、運動により異なりますが、歩行では約九十分・一万歩のエネルギー消費量です。運動不足解消のための目標は一万歩です。

目標は一万歩



生涯スポーツの勧め

40歳からの健康週間
(10月10日~16日)

なんて「慣れないことはしたくない」などと言わずに、自分でできそうなスポーツをみつけてください。スポーツを続けることにより、次のようなメリットがあります。

- 体力を高め、生活を活動的にする。

- 体重をコントロールし、成人病予防に役立つ。
- ストレスを解消し、精神的健康の基礎を作る。
- 他人と心を交流させ、人間的結びつきを強めることで、生きがいの発見や仲間作りが図られる。

「スポーツそのものを楽しむこと」と、安全な運動であること。安全な運動のためには、次のことに注意することが大切です。

- 運動中や終了後に、苦しさや痛みを覚えない。
- 翌朝、運動の疲労感が残らない。
- 炎天下や長時間の運動の場合、水分補給をする。
- 寒冷時には、保温に努める。(手袋や帽子)
- 栄養や睡眠時間を十分とる。
- 体調の悪い時には休む。

わたしたちがスポーツを長く続けていくためには、次に挙げる五つの項目が必要といわれています。

- 身近でできる。
- 適度な運動量がある。
- だれでも平等に楽しめる。
- レベルに合わせて競い合うことができる。
- 意外性がある。

安全な運動が大切

長く続ける



はだしの運動会(浜保育所)

トク青空、青空日の光り、きょうはよい子の運動会……トク元気に響く子供たちの歌声の中、各保育所の運動会が行われました。

花火の合図で、入場行進。かけっこ、玉入れ、ゆうぎなど、元気いっぱい頑張りました。運動会の花は、鼓隊あそび。太鼓隊・旗隊・ポンポン隊がひとつになつて、リズム打ちや隊形変化。真剣な子供たちの姿に、おうちのひと、目を細めての応援でした。日ごろ、忙しいお父さん・お母さんたちも、この日はばかりは、いっしょに楽しく過ごせました。



保育所から こどもには

ところで、浜保育所では、今年もはだしの運動会が行われました。はだしの運動会は、浜保育所ですが、各保育所では、どろんこ遊び・砂遊び・土山登り、かけっこのほか、ゆうぎ室でのリズム遊びなどに、はだしの活動をたくさん取り入れていきます。

はだしの活動は、大脳を刺激し、頭の働きや運動能力を伸ばし、土まますを形成します。(土まますが形成されないと、歩く・走る・とぶ力が弱く、疲れやすくなります。)

手足は、つきでた大脳です。「汚れるから、はだしはダメ」ではなく、家庭でもできるのは、ただで過ごさせたいものです。ただし、遊ぶときは、爪を短く切り、石ころやガラスなどの危険物をとり除くことを忘れずに。そして、遊んだ後の手洗い、足洗いも大切なしつけのひとつです。

みんなで協力して、頑張った運動会が終わると、秋も深まり、子供たちは運動会で得られた自信で、心も体も、ひとまわりもふたまわりも大きく成長していきます。

良い見本親が示せば子もまねる

町史への誘い②

東京大学の 新地式土器



▲東京大学に保存されている土器のひとつ。新地式の特徴である突起(こぶ)がよくわかる。

東京大学理学部に保存されている「新地貝塚」「三貫地貝塚」の出土品の見学を申し込んだのは数年前であった。当時新しい資料館を建設中というので見送り、今回(八月二十三日)実現した。

東京大学総合研究資料館は、赤門を入って右手に進んだ所に建てられており、一階ロビーに日本の代表的な出土品と東大が諸外国で行った学術調査の出土品が展示されている。その一角に、まぎれもなく新地貝塚の出土品(深鉢・双口土器)が新地式土器として展示されていた。大正十三年(一九二四年)に発掘され、それ以来保存されているもので、じつと見ていると、ケースの中からもかを語りかけてくるようであった。

先史学部門の責任者赤沢威先生は、御案内をいただき、三階の

先史部門標本資料室を見学。ここには日本で最初、明治十年に発掘された大森遺跡の出土品をはじめ、全国の主要な遺跡の出土品が保存されており、すべてコンピューターにインプット整理されている。

新地貝塚、三貫地貝塚の出土品は土器、骨角器等かなりの点数が保存されており、その一つ一つを資料研究室に運び、手にとってみる事ができた。

新地貝塚の土器は、(とくに後期から晩期にかけてのものは)その様式が東北地方のかんりの範囲にわたって影響を与えていることで、新地式(仮称)として重要視され、また三貫地貝塚から出土した多数の骨は、縄文人の研究に大きな役割を果たしたことで注目されている。

(目黒 美津英)

健康ミニ草履が 交通安全に一役

八巻さん夫婦(高田)手作りの100足



秋の全国交通安全運動の期間中、町では朝の街頭指導、交通安全テント村、六十五歳以上のドライバーを対象にした高齢者交通安全特別講習会など、多彩

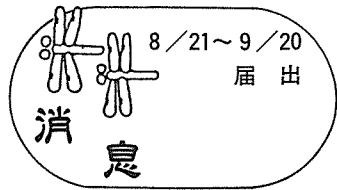
な催しで交通安全を呼びかけました。

そうした活動に一役買ったのが「毎日健康で暮らせるのは、町長さんをはじめ、地域の皆さんのおかげ」と、八巻栄さん(八十八歳)・ハナヨさん(八十六歳)ご夫婦からいただいた赤・黄・緑などのビニールひもでできた民芸調の健康ミニ草履一百足。町ではさっそく交通安全のために使わせていただこうと、テント村でドライバーなどに配布しました。



テント村で交通安全を呼びかける交通安全母の会の皆さん

暖かき家庭の愛で子は育つ



▷出生 (届出は14日以内に)
おめでとうございます。

(子供) (親) (地区)

ゆか 友香 八巻 正一 菅谷
ゆか 由佳 菅野 典男 今泉
ともみ 智美 荒 勇一郎 中里
かざや 一也 鈴木 茂男 下真弓
まこと 聖美 目黒 后省 小川
しゅういち 修一 斎藤 修 中島

▷死亡 (届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。

(死亡者) (年齢) (地区)

鈴木 リイ 80才 今神
菅原 ハル 81才 城内
目黒 チエ 69才 小川
三宅 康 82才 埴浜
早坂キヨ子 66才 大戸浜

9月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは、地区ごとに毎月15日~17日(日曜日や祭日に関係なく)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

収集場所	完全収集	収集できないゴミ			収集場所	完全収集	収集できないゴミ			
		出しおくれ	記名なし	分別不良等			出しおくれ	記名なし	分別不良等	
15日収集地区	作田公会堂前	⊕			16日収集地区	富倉公会堂前	⊕			
	作田農協倉庫前	⊕				城内収集所	⊕	5		
	埴浜長塚智雄宅北側	⊕				駒ヶ嶺町河原栄一宅前	⊕			
	釣師北畑水防倉庫前	⊕	2			上ノ町八巻克也宅北側	⊕			
	大戸浜公会堂入口	⊕				新町遠藤商店前	⊕			
	今泉公会堂西側	⊕				17日収集地区	沢口公会堂前	⊕		
	今神収集所	⊕					鉄炮町火の見前	⊕	4	
	今神収集所前	⊕	6				明地火の見前	⊕		
	今神収集所東側	⊕					大山田バス停前	⊕		
	今神収集所南側	⊕					上真弓水神十字路北側	⊕		
今神収集所北側	⊕			下真弓公会堂前	⊕					
16日収集地区	中里公会堂前	⊕			岡公会堂前	⊕				
	木崎火の見前	⊕			杉目集荷所北側	⊕				
	中島公会堂前	⊕			菅谷公会堂前	⊕				
	町営住宅内	⊕			高田公会堂前	⊕				
	雇用促進住宅内	⊕								
	小川公会堂前	⊕								
原相善加藤末吉宅東側	⊕									

(9月22日調べ)

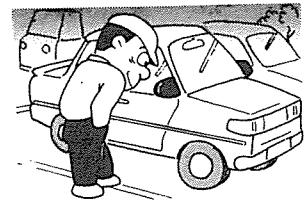


違反建築防止週間
(10月11日~17日)

あなたのクルマは狙われている

あき巣狙いは、カギの励行を丹念にすればほとんどが防止できるものです。泥棒も、時間をかけてまで押し入るといふ余裕はないはずです。

自動車の盗難を未然に防ぐのは、ドライバーの心がけひとつにかかっていると云えます。



●全国防犯運動 10月11日~20日●

休日当番医

(相馬市内)

10月	9日	三田医院	☎353355
	10日	金子医院	☎353202
	16日	井口医院	☎362422
	23日	荒病院	☎362732
	30日	善積医院	☎362165
11月	3日	米村医院	☎352880
	6日	吉川医院	☎352553

※忘れずに納めてください

納期限は
10月31日です。

今月の納税等

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第4期
国民年金	10月分
水道料	岡、杉目地区と福田地区と

2019	18	1615	1413	1211109	7	6	5	4	19	29	2826	24	2322218																								
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日																								
員来町	町、石原健太郎	北小	東小	運動会、駒ヶ嶺・新地保育所	会、防協会相馬支部幹部大会	設特別委員会	査視察団来町、火葬場建	県議会議員農作物災害調	町敬老会・金婚祝	年金友の会総会	福田保育所運動会、農協	相双農業土木促進協議会	相馬中核工業団地現地視	相馬中核工業団地現地視	火葬場関係話し合い	町交通対策協議会理事	政区長会	産業建設常任委員会、行	公社役員会	者会、相馬地方土地開	相馬地方広域圏管理委員	相馬地方広域圏管理委員	生委員会	社会福祉法人理事会、民	選挙	選事	保健環境部長との懇談会	相馬港開港祝賀式典実行	委員	相馬地域開発特別委員会	大信村長来町、ニチアス	株式会社来町	選事副知事来町	藤崎北向地区運動会、町青	少年健全育成町民大会	町民ゲートボール大会、	県原町建設事務所に陳情

町長日記
荒 和英

あいさつで広がる人の輪地域の輪